

令和3年4月23日

保護者 様

稲美町立天満東小学校
校長 宇城 万実

緊急事態宣言を踏まえた稲美町立学校の対応について

時下、保護者の皆様におかれましては未曾有の災禍で、ご苦勞はいかほどかと拝察いたします。

平素より、本校における教育の推進について、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、兵庫県が緊急事態宣言の発出を要請していることを踏まえて、臨時校長会が開催されました。稲美町立学校の主な学校行事等について協議した概要を、下記によりお知らせします。

なお、本校の教育活動や学校行事等も必要に応じて見直しを加えたり、変更したりする場合がありますのでご了承ください。

記

- 1 自然学校（小学校5年生）
 - ・5月実施の小学校は延期とします。
- 2 トライやる・ウィーク（中学校2年生）
 - ・実施時期を6月から11月に変更します。
- 3 修学旅行（小学校6年生、中学校3年生）
 - ・中学校は実施時期を延期します。
 - ・感染防止対策を最優先としますが、その教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮し、時期や行き先等を検討して、できる限り従来に近い形で実施します。
- 4 説明会・会議
 - ・必要最小限の実施に留めます。また、実施する場合は、感染防止対策を十分に講じて行います。
- 5 その他
 - ・学年、年次を超え児童生徒を集合させる行事等は延期又は中止します。全校児童生徒を対象にした学校行事等を行う必要がある場合には、校内放送やICTを活用して教室で実施するなどの工夫を行います。
 - ・それぞれの行事等の実施にあたっては、各学校において保護者あてにお知らせします。
 - ・6月以降の諸行事等については新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認し、必要に応じて、協議検討を行います。